第２３５回

広島県都市計画審議会

と　き　　平成２７年１１月１７日（火）
ところ　　県庁北館２階　第１会議室

土　木　建　築　局

第２３５回広島県都市計画審議会

議　案

第１号議案

目　　次

区分	議案番号	市　町	付　議　事　項	決定権者	摘　　要	頁
審議会	1	福山市	備後圏都市計画道路の変更について	県	・「長期未着手都市計画道路対応方針」に基づく変更 ・事業計画の変更に伴う区域の変更	1

第１号議案

備後圏都市計画道路の変更について

（広島県決定）

都 計 第 46996 号
平成２７年１１月１７日

広島県都市計画審議会会長様

広　　島　　県　　知　　事
〒730-8511 広島市中区基町 10-52
都　　市　　計　　画　　課

備後圏都市計画道路の変更について（諮問）

このことについて，都市計画法（昭和４３年法律第１００号）第２１条第２項において準用する同法第１８条第１項の規定によって，貴会の意見を求めます。

備後圏都市計画道路　　3・4・202 号　新市宮内線
3・4・276 号　王子帰り線
3・4・641 号　一文字堤防線
3・2・005 号　新市駅家線
3・3・002 号　駅家神辺線
3・4・226 号　中野駅家線
3・4・624 号　沖野上箕島線
3・4・625 号　福山駅箕島線
3・5・203 号　新市井原線

備後圏都市計画道路の変更（広島県決定）

都市計画道路中3･4･202号新市宮内線他8路線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3･4･202	新市宮内線	福山市新市町大字新市	福山市新市町大字宮内	福山市新市町大字下安井	約2,280m	地表式	2車線	16m	JR福塩線と立体交差1箇所 幹線街路と平面交差2箇所	
幹線街路	3･4･276	王子帰り線	福山市神辺町大字川南字二ノ丁	福山市神辺町大字川南字一ノ丁	福山市神辺町大字川南字二ノ丁	約1,060m	地表式	2車線	16m	JR福塩線及び井原鉄道井原線と立体交差1箇所 幹線街路と平面交差4箇所	
幹線街路	3･4･641	一文字堤防線	福山市新涯町二丁目	福山市曙町二丁目	福山市一文字町	約2,220m	地表式	4車線	20m	幹線街路と平面交差2箇所	
幹線街路	3･2･005	新市駅家線	福山市新市町大字新市	福山市駅家町大字近田	福山市新市町大字戸手	約4,520m	地表式	4車線	30m	自動車専用道路福山西環状線と平面交差1箇所 幹線街路と平面交差6箇所	
幹線街路	3･3･002	駅家神辺線	福山市駅家町大字近田	福山市神辺町大字下御領字高渕町	福山市御幸町大字上岩成字沼	約7,800m	地表式	4車線	22m	JR福塩線と立体交差1箇所 幹線街路と平面交差12箇所	
幹線街路	3･4･226	中野駅家線	福山市駅家町大字法成寺	福山市駅家町大字上山守	福山市駅家町大字万能倉	約2,430m	地表式	2車線	16m	JR福塩線と立体交差1箇所 幹線街路と平面交差4箇所	

<table>
<tr><th rowspan="2">種別</th><th colspan="2">名称</th><th colspan="3">位置</th><th>区域</th><th colspan="4">構造</th><th rowspan="2">備考</th></tr>
<tr><th>番号</th><th>路線名</th><th>起点</th><th>終点</th><th>主な経過地</th><th>延長</th><th>構造形式</th><th>車線の数</th><th>幅員</th><th>地表式の区間における鉄道等との交差の構造</th></tr>
<tr><td>幹線街路</td><td>3･4･624</td><td>沖野上箕島線</td><td>福山市光南町三丁目</td><td>福山市箕沖町</td><td>福山市多治米町四丁目</td><td>約6,020m</td><td>地表式</td><td>4車線</td><td>20m</td><td>自動車専用道路福山道路と立体交差
１箇所
幹線街路と平面交差
7箇所</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">幹線街路</td><td>3･4･625</td><td>福山駅箕島線</td><td>福山市東桜町</td><td>福山市箕沖町</td><td>福山市沖野上町五丁目</td><td>約7,810m</td><td>地表式</td><td>4車線</td><td>20m</td><td>自動車専用道路福山道路と立体交差
1箇所
幹線街路と平面交差
12箇所</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">車線数の内訳</td><td colspan="3">４車線</td><td>約6,680m</td><td colspan="4" rowspan="2"></td><td rowspan="2"></td></tr>
<tr><td colspan="3">６車線</td><td>約1,130m</td></tr>
<tr><td>その他</td><td colspan="9">なお，福山市三之丸町地内に１４，０００㎡の福山駅前交通広場を設ける。</td><td></td></tr>
<tr><td>幹線街路</td><td>3･5･203</td><td>新市井原線</td><td>福山市新市町大字相方</td><td>福山市新市町大字戸手</td><td>福山市新市町大字戸手</td><td>約3,020m</td><td>地表式</td><td>2車線</td><td>12m</td><td>JR福塩線と立体交差
1箇所
幹線街路と平面交差
3箇所</td><td></td></tr>
</table>

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由は別紙のとおり

理　由

福山市の都市計画道路は，１９３７年（昭和１２年）に福山都市計画道路を決定して以降，戦後の戦災復興都市計画に伴う都市計画道路網の全面的な見直し，高度経済成長期の大規模臨海工業地帯の整備に伴う路線の変更及び追加，周辺都市との連携強化や都心部への流出入交通の分散を図る放射・環状道路の追加を経て，人口の増加及び市街地の拡大に対応した都市計画の変更を行いながら着実に整備を進めてきた。

福山市では，２００８年（平成２０年）に「福山市都市マスタープラン」を改定し，急速な少子化，高齢化の進行や人口減少社会の到来など，社会構造の大きな転換期を迎える中で，都市づくりの基本理念の一つとして，「拠点性と求心力を備えた活力ある都市づくり」を掲げ，様々な都市機能がコンパクトに集積した「都市拠点集約型の都市構造」を目指すと共に，都市整備の全体方針として「都市計画決定から長期間事業に着手していない都市計画道路について，決定当初の状況に変化が生じている可能性もあるため，都市計画の位置づけや必要性などを検証した上で，都市計画変更など必要な措置について検討する」こととしている。

こうした中で，２０１３年度（平成２５年度）に策定した「福山市長期未着手都市計画道路対応方針（以下，「対応方針」という。）」では，都市計画決定後，長期にわたって未着手となっている都市計画道路について，その必要性等を合理的かつ客観的に評価した上で，めざすべき将来の都市構造を踏まえ，福山市全体の都市計画道路網を検討し，計画の存続及び縮小変更・廃止の方針を決定した。

これらを受けて今回の都市計画変更は，対応方針で示された縮小変更・廃止候補，並びに関連する７路線について変更するものである。

また，国道４８６号の事業計画変更に基づく２路線についても併せて変更する。

○対応方針による変更路線（３路線）

３・４・２０２号 新市宮内線

１　施設の概要

新市宮内線は，旧新市町における経済発展の促進，交通の円滑化及び産業の充実を図り，市街地を形成し，広域的な交通を導く一般県道松永新市線の一部として１９６２年（昭和３７年）に都市計画決定され，その後３回の変更を経て現在に至っている。

２　変更の理由

この度，対応方針の評価結果を受け，廃止候補区間について現地調査及び検討を実施したところ，当該区間は，旧新市町の広域的な交通を導く役割を期待されていたが，相方地区の新たな土地利用計画（工業団地及び住宅団地）による交通形態の変化及び国道４８６号へのアクセス強化を目的とした佐賀田大橋の完成により，１９８５年（昭和６０年）に一般県道松永新市線のルートが新市井原線経由に変更されたことを受けて，その役割を新市井原線に移している。

こうした経緯を踏まえ，周辺における土地利用及び交通形態を勘案した結果，担うべき広域的な交通が新市井原線に代替されたことに加え，現況道路で円滑な交通処理が可能であることから，都市計画道路としての今後の整備の必要性が低下している。

これにより，起点側区間１４０ｍを廃止し，起点を新市駅家線（国道４８６号）との交差点に位置づけ，併せて新たに車線の数を決定する。

３・４・２７６号 王子帰り線

１　施設の概要

王子帰り線は，旧神辺町に隣接する福山市に日本鋼管㈱福山製鉄所（現ＪＦＥスチール㈱西日本製鉄所）が立地したことを受け，宅地需要，都市の発展に伴う交通量の増加に対応するため，既成市街地の東西軸を形成し，主要な幹線街路へ交通を導く役割を担う街路として，１９６４年（昭和３９年）に都市計画決定され，１９９２年（平成４年）の名称変更を経て現在に至っている。

２　変更の理由

この度，対応方針の評価結果を受け，廃止候補区間について現地調査及び検討を実施したところ，当該区間は，旧神辺町の中心市街地の交通を周辺の幹線道路へ導く役割を期待され，それを基軸とした川南土地区画整理事業が計画されていたが，川南土地区画整理事業の見直しに伴う新たなまちづくり事業計画（土地区画整理事業の区域縮小，地区計画の決定及び市街化調整区域への編入

の３手法）に基づき，２０１２年（平成２４年）に片山地区が市街化調整区域へ編入されたことにより，その役割を担うべき周辺の交通量が減少している。

こうした経緯を踏まえ，周辺における土地利用及び交通形態を勘案した結果，担うべき交通量が減少していることに加え，並行する神辺駅下御領線（国道３１３号）により交通量の代替が可能であり，現況道路で円滑な交通処理が可能であることから，都市計画道路としての今後の整備の必要性が低下している。

また，当該区間周辺は，西国街道（旧山陽道）の一部に重なっており，神辺本陣を中心としたまち並みを福山市の重要な歴史的資源として保全する必要がある。

これにより，終点側区間７４０ｍを廃止し，終点を福山徳田線（一般県道三谷神辺線）との交差点に位置づけ，併せて新たに車線の数を決定する。

３・４・６４１号 一文字堤防線

１　施設の概要

一文字堤防線は，１９６１年（昭和３６年）の日本鋼管㈱福山製鉄所（現ＪＦＥスチール㈱西日本製鉄所）の立地を受け，鉄鋼を基軸とした臨海性工業を促進するために，福山港港湾計画と連携して計画された街路で，福山駅箕島線のルート変更に合わせて１９６８年（昭和４３年）に都市計画決定され，１９７６年（昭和５１年）の名称変更を経て現在に至っている。

２　変更の理由

この度，対応方針の評価結果を受け，廃止候補区間について現地調査及び検討を実施したところ，当該区間は，福山港港湾計画と連携し，福山駅箕島線と共に臨海部へ交通を導く役割を期待されていたが，箕島地区の段階的な埋立事業の完成に伴い，１９７６年（昭和５１年）に沖野上箕島線が箕沖地区まで延伸されたことを受けて，その役割を沖野上箕島線に移している。

こうした経緯を踏まえ，周辺における土地利用及び交通形態を勘案した結果，将来的にも利用が見込まれないことなどから，都市計画道路としての今後の整備の必要性が低下している。

これにより，起点側区間１，２４０ｍを廃止し，起点を沖野上箕島線（臨港道路箕沖線）との交差点に位置づけ，併せて新たに車線の数を決定する。

○関連して変更が必要な路線（４路線）

３・３・００２号 駅家神辺線

１　施設の概要

駅家神辺線は，旧駅家町の工業地帯としての飛躍的な発展と住宅地の急速な

構成に対応するため，土地利用計画と共に計画された街路であり，中央部の市街地を形成することを目的として，１９６４年（昭和３９年）に都市計画決定され，その後６回の変更を経て現在に至っている。

２　変更の理由

対応方針で示された万能倉連絡線及び中島倉光線の変更を受け，関連する交差点について，不要となる隅切りの区域を削除する。

３・４・２２６号 中野駅家線

１　施設の概要

中野駅家線は，旧駅家町の工業地帯としての飛躍的な発展と住宅地の急速な構成に対応するため，土地利用計画と共に計画された街路であり，１９６４年（昭和３９年）に都市計画決定され，その後２回の変更を経て現在に至っている。

２　変更の理由

対応方針で示された中島倉光線の変更を受け，関連する交差点について，不要となる隅切りの区域を削除し，併せて新たに車線の数を決定する。

３・４・６２４号 沖野上箕島線

１　施設の概要

沖野上箕島線は，戦災復興計画に基づき，福山駅から福山港方面に至る放射状の幹線の一部として，１９４６年（昭和２１年）に都市計画決定され，その後４回の変更を経て現在に至っている。

２　変更の理由

対応方針で示された一文字堤防線の変更を受け，関連する交差点について，不要となる隅切りの区域を削除する。

３・４・６２５号 福山駅箕島線

１　施設の概要

福山駅箕島線は，戦災復興計画に基づき，福山駅から福山港方面に至る放射状の幹線の一部として，１９４６年（昭和２１年）に都市計画決定され，その後９回の変更を経て現在に至っている。

２　変更の理由

対応方針で示された一文字堤防線の変更を受け，関連する交差点について，不要となる隅切り及び右折レーンの区域を削除する。

○国道４８６号の事業計画変更に基づく路線（２路線）

３・２・００５号 新市駅家線

１　施設の概要

新市駅家線は，旧新市町における経済発展の促進，交通の円滑化を考慮し，産業の充実と商工都市としての機能を果たすと共に，市街地を形成するため，１９６２年（昭和３７年）に都市計画決定され，その後５回の変更を経て現在に至っている。

また，福山市都市マスタープランにおいて，主要幹線道路として位置付けられており，備後都市圏北部の主要な東西交通軸としての役割を期待されている。

２　変更の理由

この度，長期未着手都市計画道路の検討に合わせ，現地調査及び検討を実施したところ，当該路線は，幹線道路の機能強化及び交通流動の円滑化を目的に，道路幅員の変更（拡幅）に合わせて，立体横断施設（地下横断歩道）が計画されていたが，社会経済状況の変化等により，将来交通量が減少したことから，立体横断施設（地下横断歩道）の整備の必要性が低下している。

これにより，路上横断施設（横断歩道）による計画であっても，交通機能，交通流動の円滑性を確保することができることから，横断施設の構造を変更し，新市町新市地区から戸手地区までの立体横断施設（地下横断歩道５か所）の整備に必要な区域を削除する。

３・５・２０３号 新市井原線

１　施設の概要

新市井原線は，旧新市町における経済発展の促進，交通の円滑化及び産業の充実を図るとともに，市街地を形成するため，１９６２年（昭和３７年）に都市計画決定され，その後４回の変更を経て現在に至っている。

２　変更の理由

新市駅家線の事業計画変更を受け，該当する交差点について，立体横断施設（地下横断歩道）の区域を削除し，併せて新たに車線の数を決定する。

新　旧　対　照　表

新

種別	名称 番号	名称 路線名	位置 起点	位置 終点	位置 主な経由地	区域 延長	構造 構造形式	構造 車線の数	構造 幅員	構造 地表式の区間における鉄道等との交差の構造	備考
幹線街路	3･4･202	新市宮内線	**福山市新市町大字新市**	**福山市新市町大字宮内**	**福山市新市町大字下安井**	**約2,280m**	地表式	**2車線**	16m	JR福塩線と立体交差1箇所 幹線街路と平面交差2箇所	
幹線街路	3･4･276	王子帰り線	**福山市神辺町大字川南字二ノ丁**	**福山市神辺町大字川南字一ノ丁**	**福山市神辺町大字川南字二ノ丁**	**約1,060m**	地表式	**2車線**	16m	**JR福塩線及び井原鉄道井原線と立体交差1箇所 幹線街路と平面交差4箇所**	
幹線街路	3･4･641	一文字堤防線	**福山市新涯町二丁目**	福山市曙町二丁目	福山市一文字町	**約2,220m**	地表式	**4車線**	20m	**幹線街路と平面交差2箇所**	
幹線街路	3･2･005	新市駅家線	福山市新市町大字新市	福山市駅家町大字近田	福山市新市町大字戸手	約4,520m	地表式	4車線	30m	自動車専用道路福山西環状線と平面交差1箇所 幹線街路と平面交差6箇所	
幹線街路	3･3･002	駅家神辺線	福山市駅家町大字近田	**福山市神辺町大字下御領字高渕町**	福山市御幸町大字上岩成字沼	約7,800m	地表式	4車線	22m	**JR福塩線と立体交差1箇所 幹線街路と平面交差12箇所**	
幹線街路	3･4･226	中野駅家線	福山市駅家町大字法成寺	福山市駅家町大字上山守	福山市駅家町大字万能倉	約2,430m	地表式	**2車線**	16m	**JR福塩線と立体交差1箇所 幹線街路と平面交差4箇所**	
幹線街路	3･4･624	沖野上箕島線	福山市光南町三丁目	福山市箕沖町	福山市多治米町四丁目	約6,020m	地表式	4車線	20m	自動車専用道路福山道路と立体交差1箇所 幹線街路と平面交差7箇所	
幹線街路	3･4･625	福山駅箕島線	福山市東桜町	福山市箕沖町	福山市沖野上町五丁目	約7,810m	地表式	4車線	20m	**自動車専用道路福山道路と立体交差1箇所 幹線街路と平面交差12箇所**	
	車線の数の内訳		4車線			約6,680m					
			6車線			約1,130m					
	その他		なお，福山市三之丸町地内に14,000m2の福山駅前交通広場を設ける。								
幹線街路	3･5･203	新市井原線	**福山市新市町大字相方**	**福山市新市町大字戸手**	**福山市新市町大字戸手**	約3,020m	地表式	**2車線**	12m	JR福塩線と立体交差1箇所 幹線街路と平面交差3箇所	

旧

種別	名称 番号	名称 路線名	位置 起点	位置 終点	位置 主な経由地	区域 延長	構造 構造形式	構造 車線の数	構造 幅員	構造 地表式の区間における鉄道等との交差の構造	備考
幹線街路	3･4･202	新市宮内線	芦品郡新市町大字新市	芦品郡新市町大字宮内	芦品郡新市町大字下安井	約2,420m	地表式	－	16m	JR福塩線と立体交差1箇所 幹線街路と平面交差2箇所	
幹線街路	3･4･276	王子帰り線	神辺町大字川南字二ノ丁	神辺町大字川南字小屋	神辺町大字川南字三日市北側	約1,800m	地表式	－	16m	JR福塩線と立体交差1箇所 幹線街路と平面交差5箇所	
幹線街路	3･4･641	一文字堤防線	福山市箕島町字釣ヶ端新涯九丁目	福山市曙町二丁目	福山市一文字町	約3,460m	地表式	－	20m	幹線街路と平面交差3箇所	
幹線街路	3･2･005	新市駅家線	福山市新市町大字新市	福山市駅家町大字近田	福山市新市町大字戸手	約4,520m	地表式	4車線	30m	自動車専用道路福山西環状線と平面交差1箇所 幹線街路と平面交差6箇所	
幹線街路	3･3･002	駅家神辺線	福山市駅家町大字近田	深安郡神辺町大字下御領字高渕町	福山市御幸町大字上岩成字沼	約7,800m	地表式	4車線	22m	JR福塩線と立体交差1箇所 幹線街路と平面交差13箇所	
幹線街路	3･4･226	中野駅家線	福山市駅家町大字法成寺	福山市駅家町大字上山守	福山市駅家町大字万能倉	約2,430m	地表式	－	16m	JR福塩線と立体交差1箇所 幹線街路と平面交差6箇所	
幹線街路	3･4･624	沖野上箕島線	福山市光南町三丁目	福山市箕沖町	福山市多治米町四丁目	約6,020m	地表式	4車線	20m	自動車専用道路福山道路と立体交差1箇所 幹線街路と平面交差7箇所	
幹線街路	3･4･625	福山駅箕島線	福山市東桜町	福山市箕沖町	福山市沖野上町五丁目	約7,810m	地表式	4車線	20m	自動車専用道路福山道路と立体交差1箇所 幹線街路と平面交差13箇所	
	車線の数の内訳		4車線			約6,680m					
			6車線			約1,130m					
	その他		なお，福山市三之丸町地内に14,000m2の福山駅前交通広場を設ける。								
幹線街路	3･5･203	新市井原線	芦品郡新市町大字戸手	芦品郡新市町大字戸手	芦品郡新市町大字戸手	約3,020m	地表式	－	12m	JR福塩線と立体交差1箇所 幹線街路と平面交差3箇所	

第１号議案付図　　1／26

備後圏都市計画道路の変更

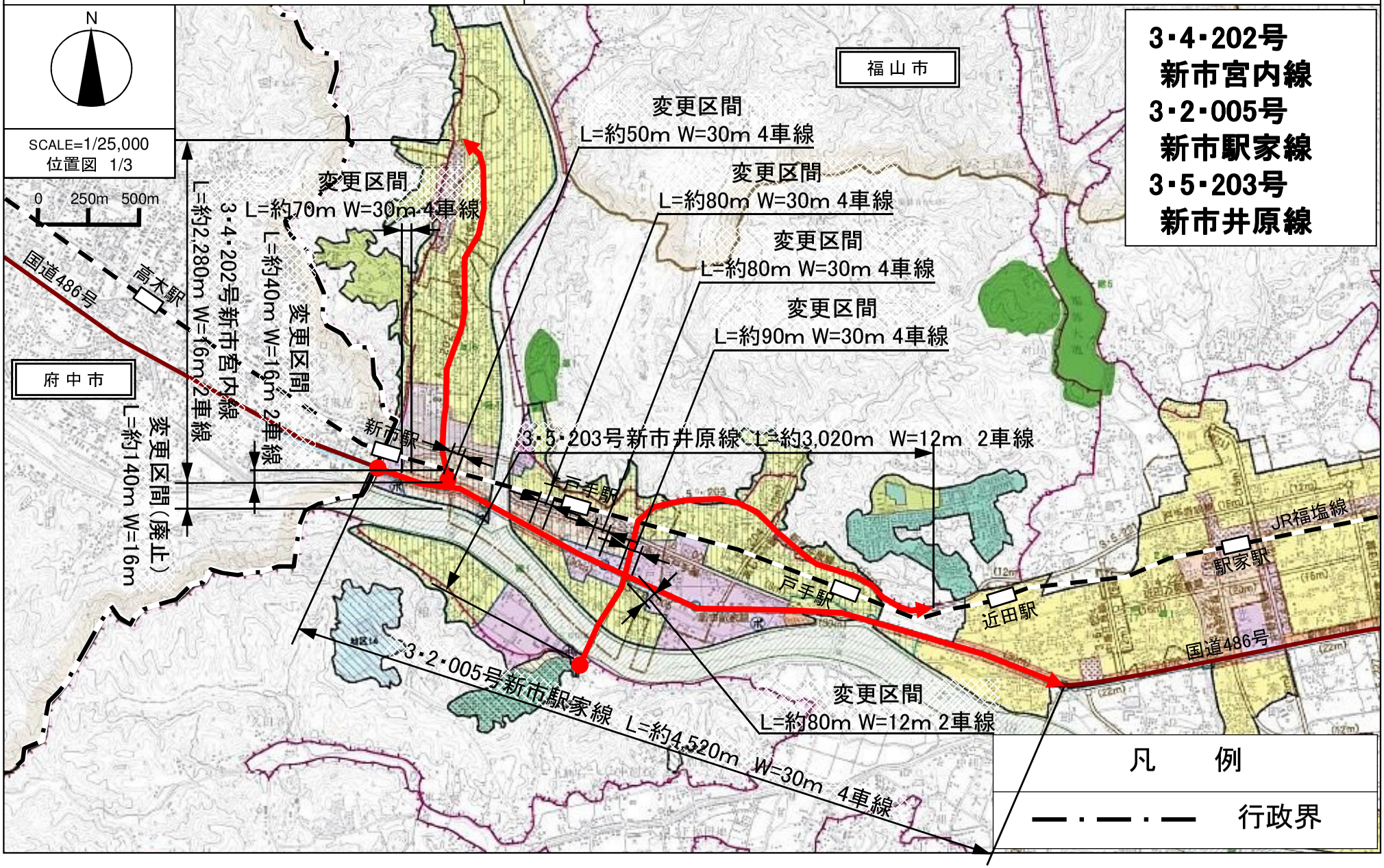

第１号議案付図　　2／26

備後圏都市計画道路の変更

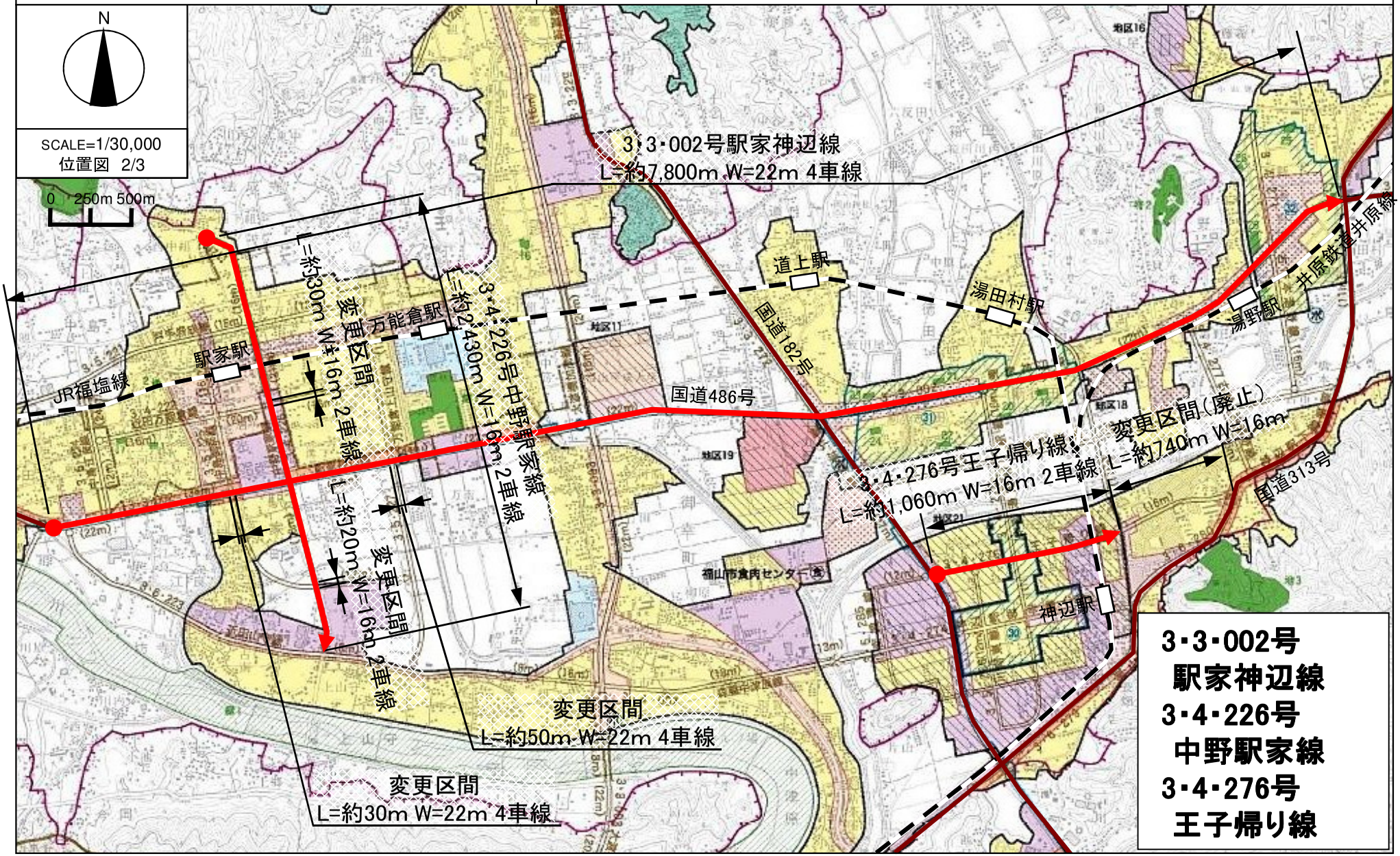

第１号議案付図　　3／26

備後圏都市計画道路の変更

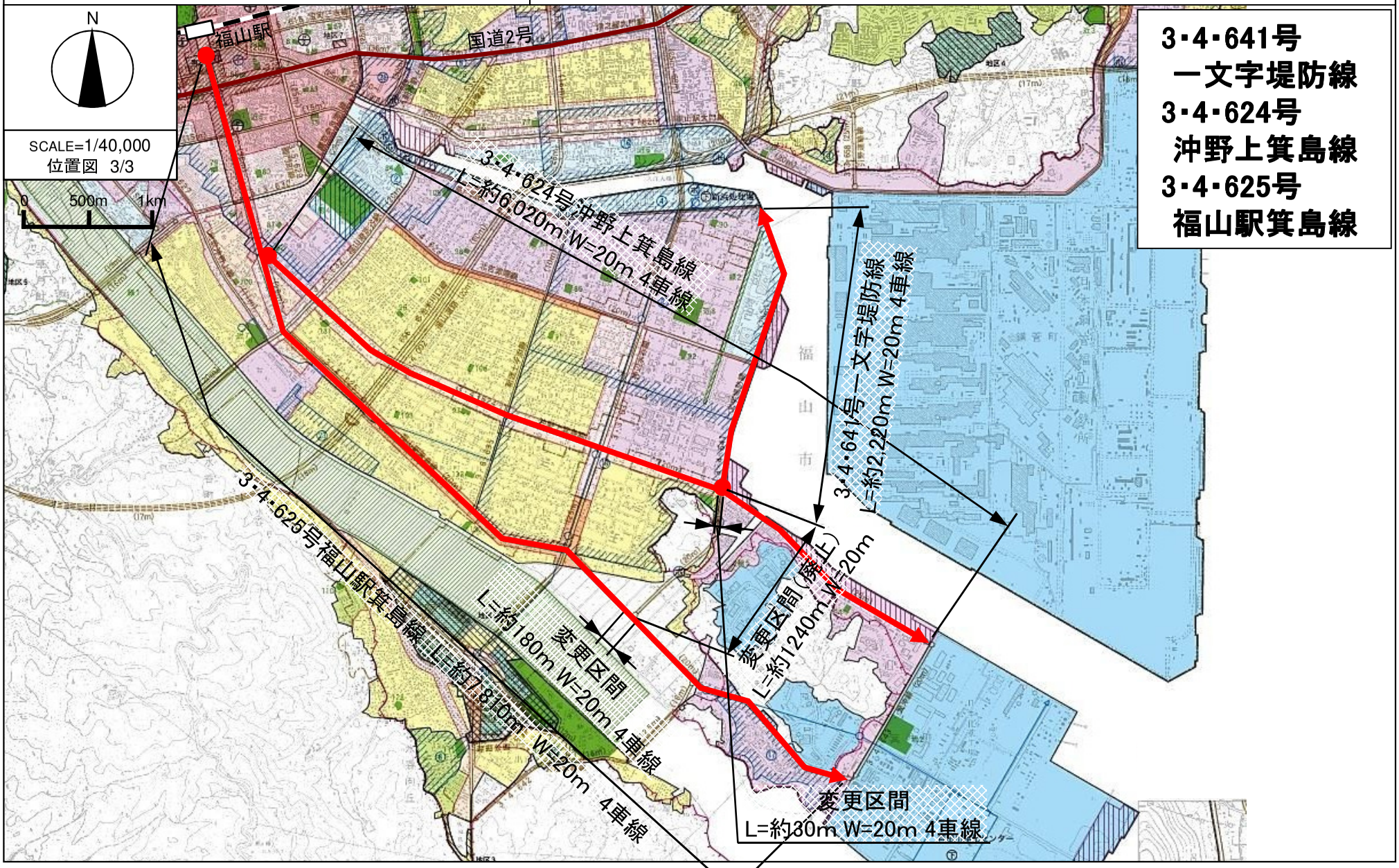

第１号議案付図　　4／26

備後圏都市計画道路の変更

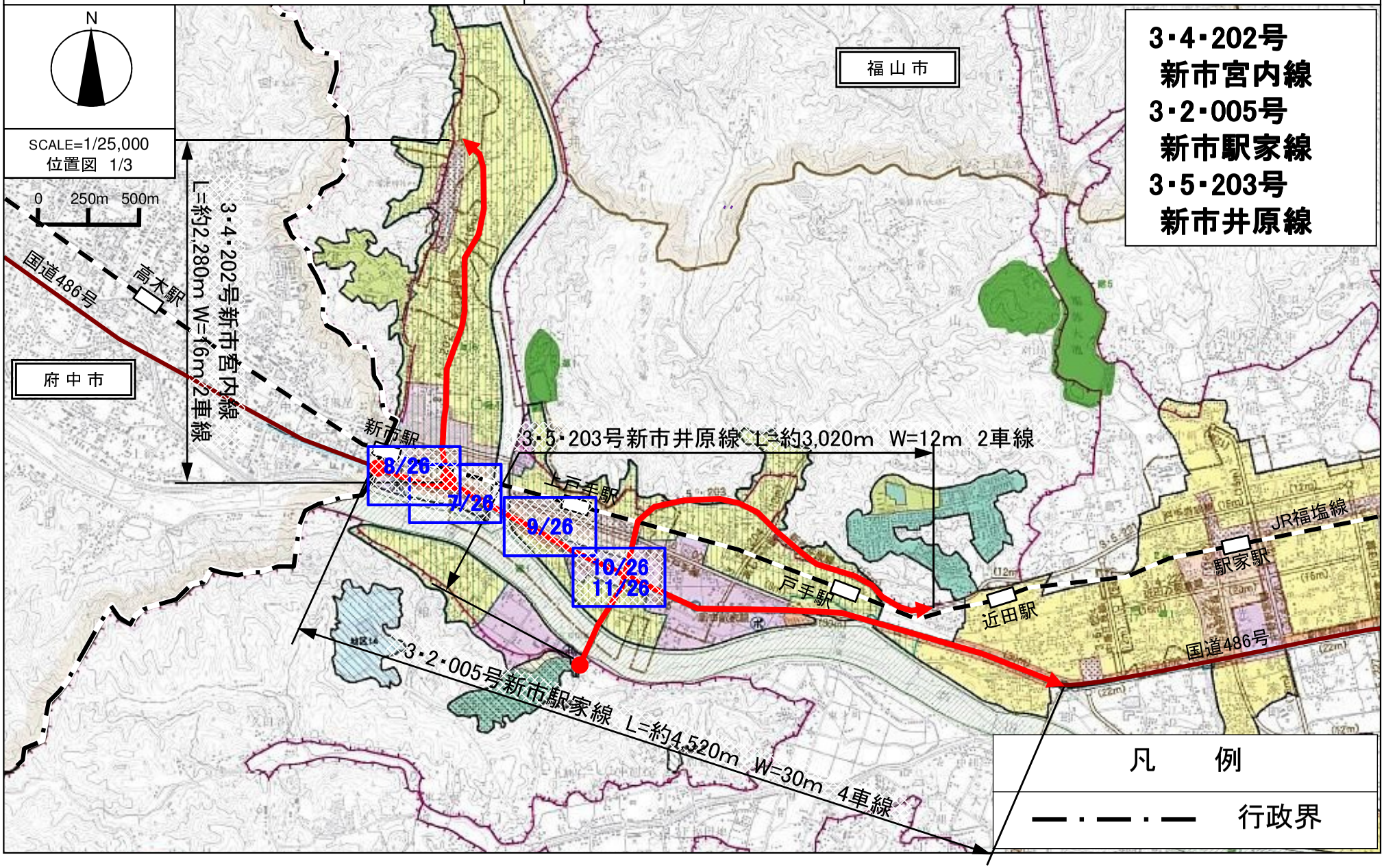

第１号議案付図　　5／26

備後圏都市計画道路の変更

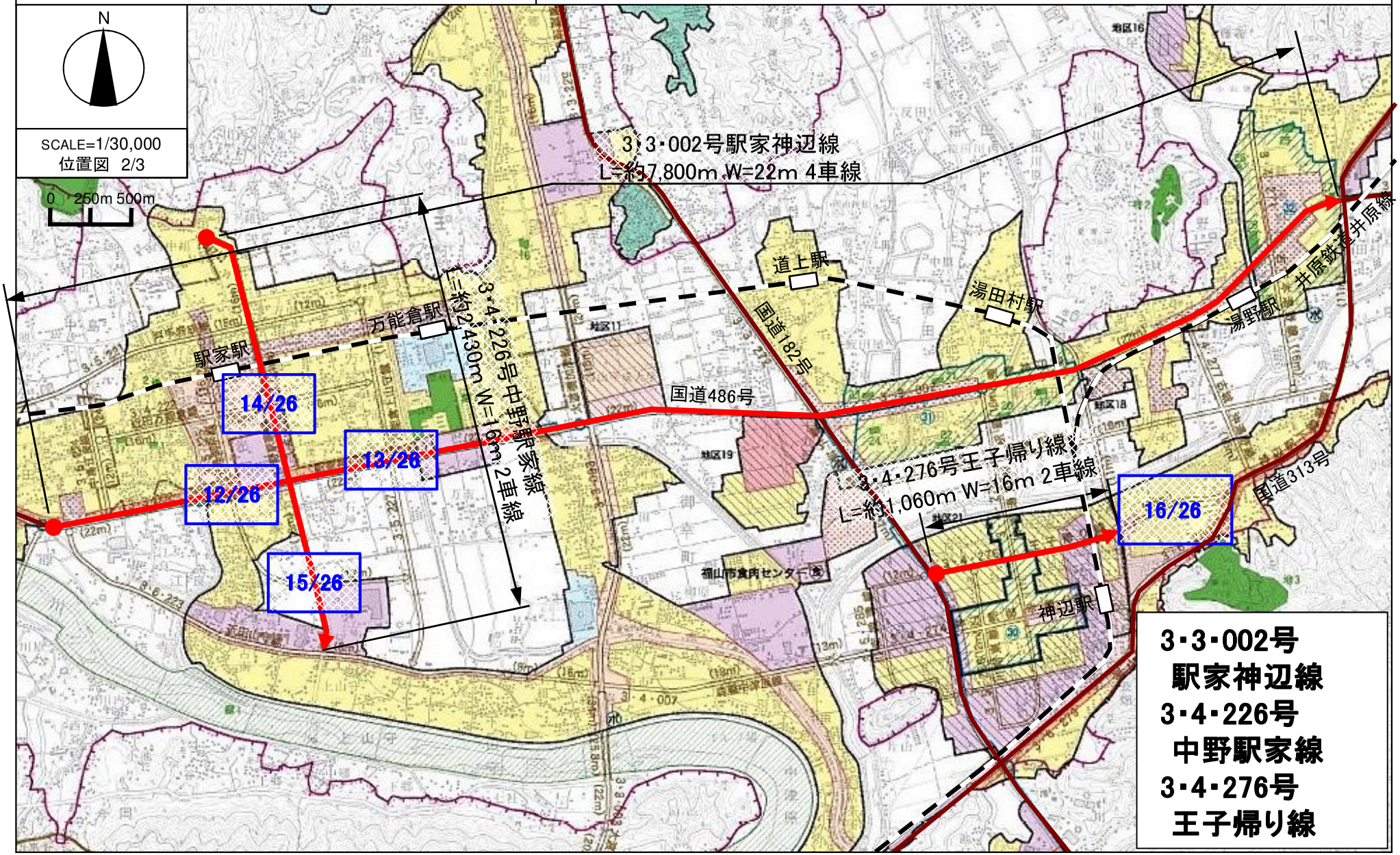

第１号議案付図　　6／26

備後圏都市計画道路の変更

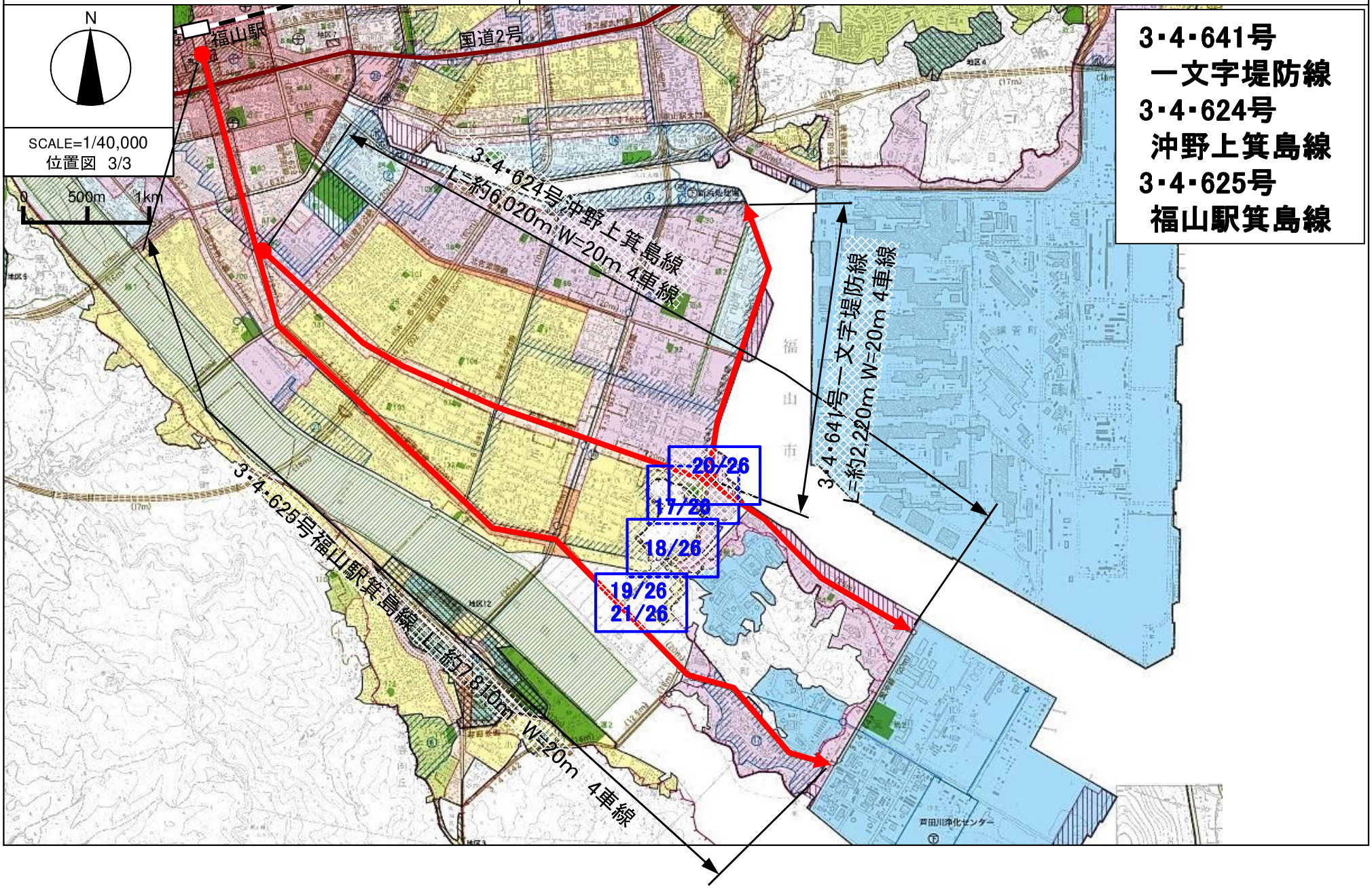

第１号議案付図　　7／26

備後圏都市計画道路の変更

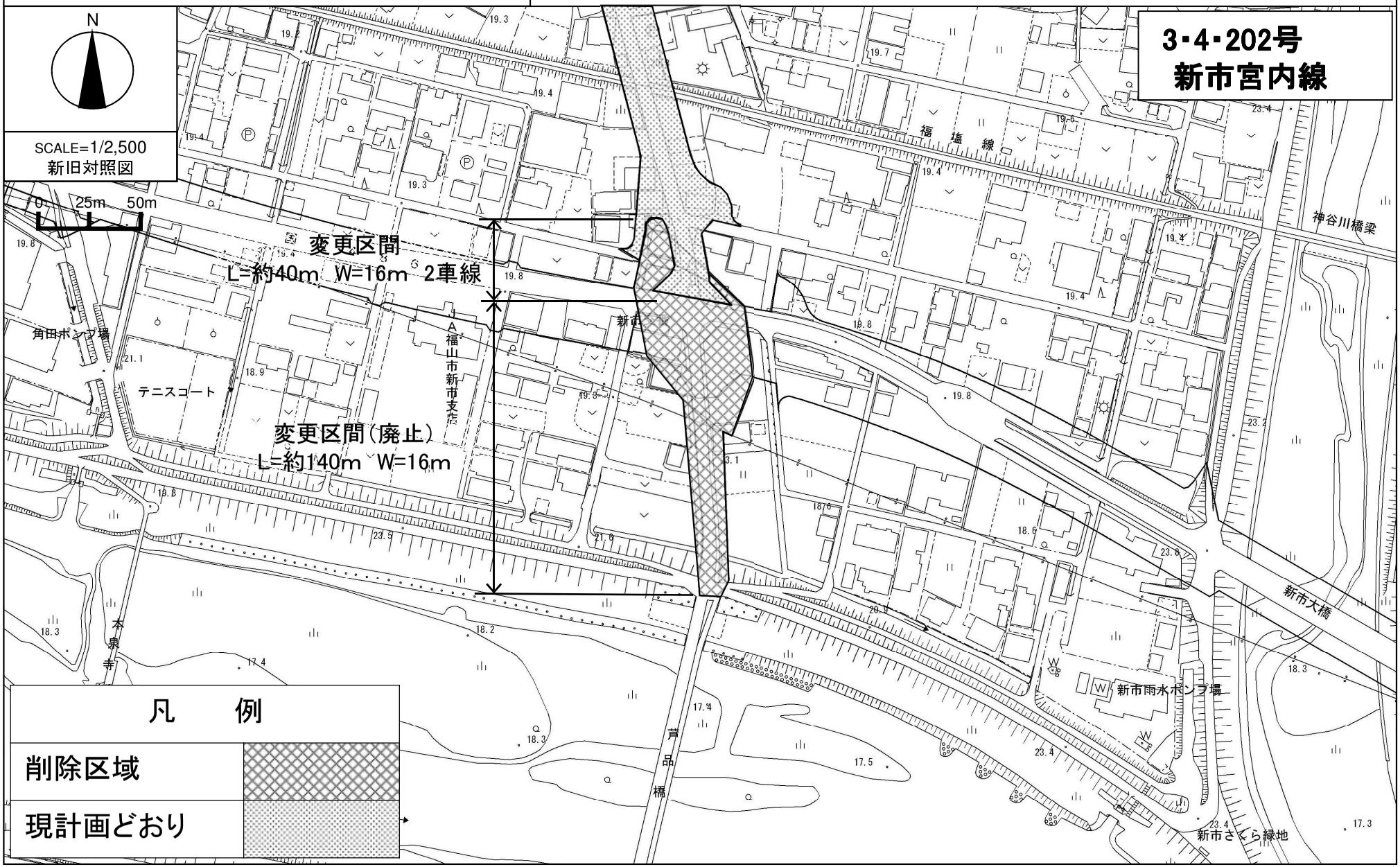

第１号議案付図　　8／26

備後圏都市計画道路の変更

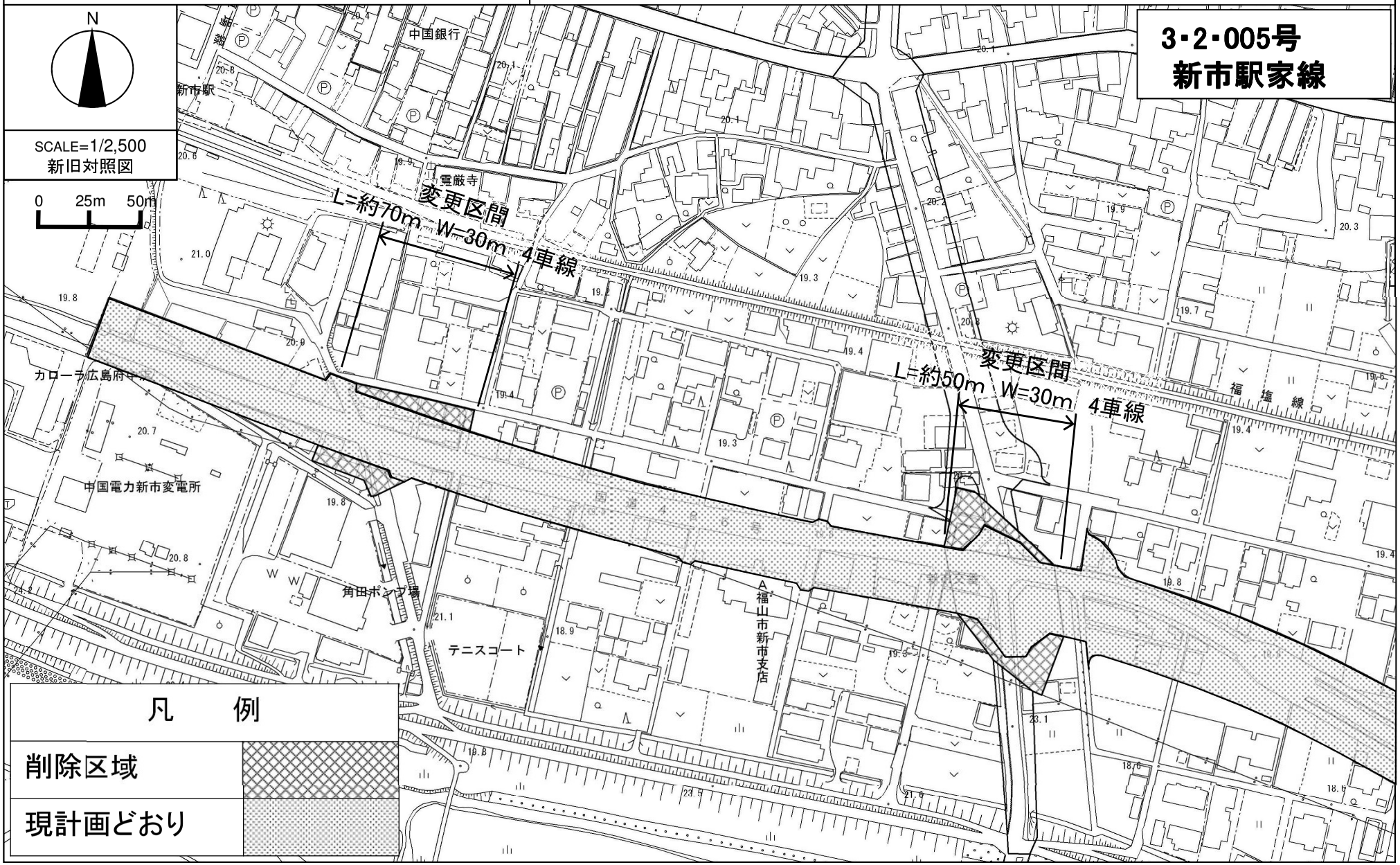

第１号議案付図　　9／26

備後圏都市計画道路の変更

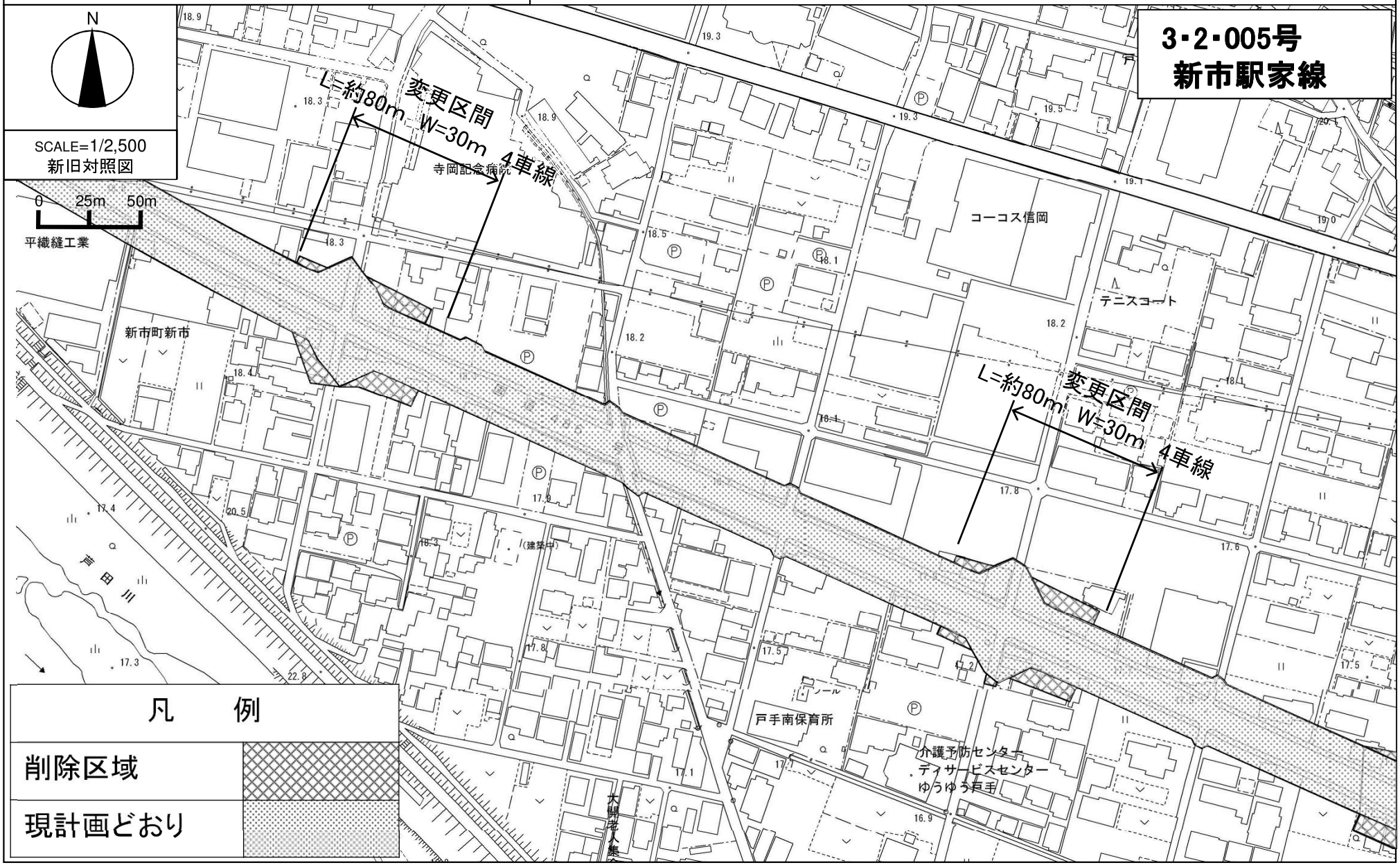

第１号議案付図　　10／26	備後圏都市計画道路の変更

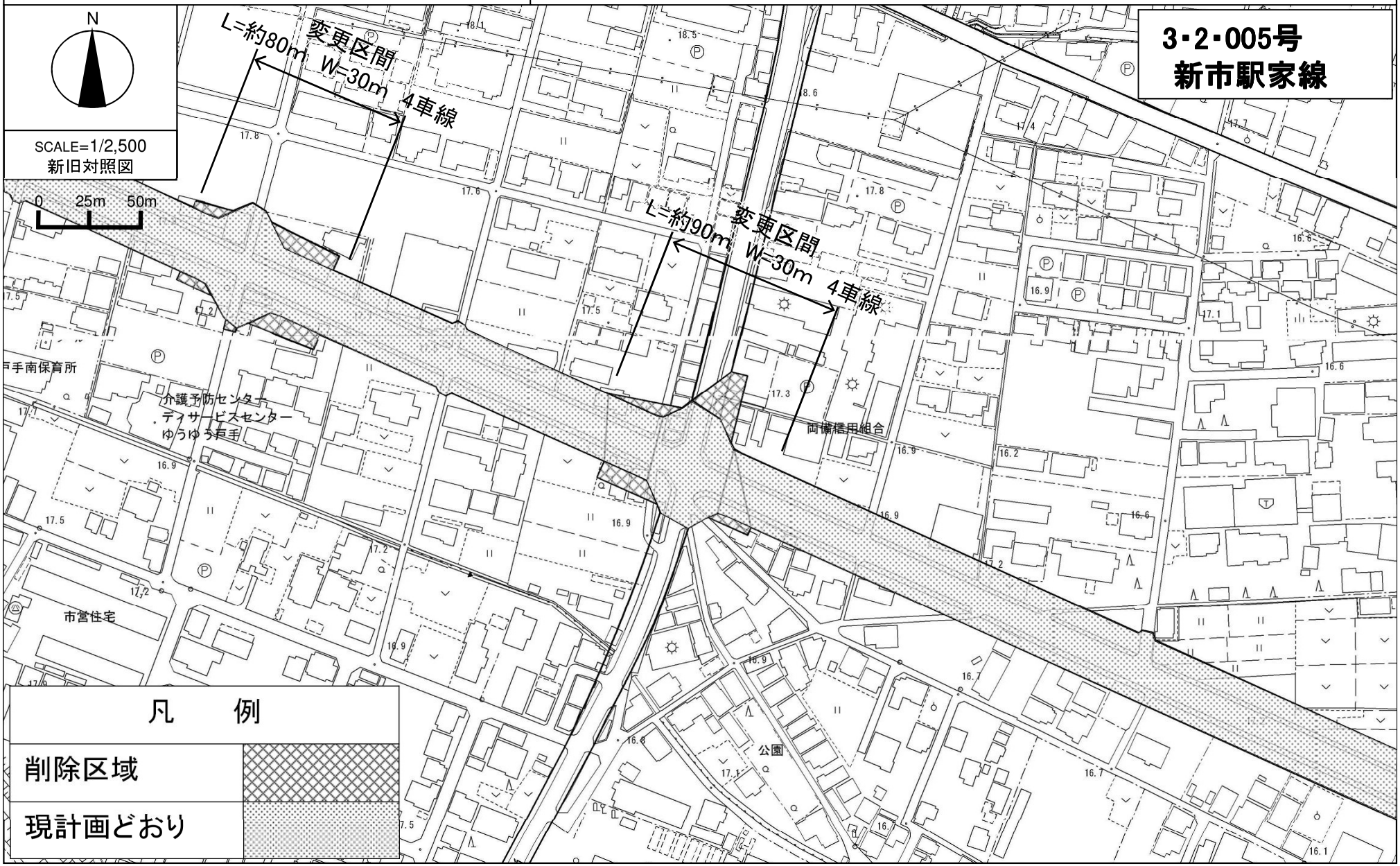

第１号議案付図　　11／26

備後圏都市計画道路の変更

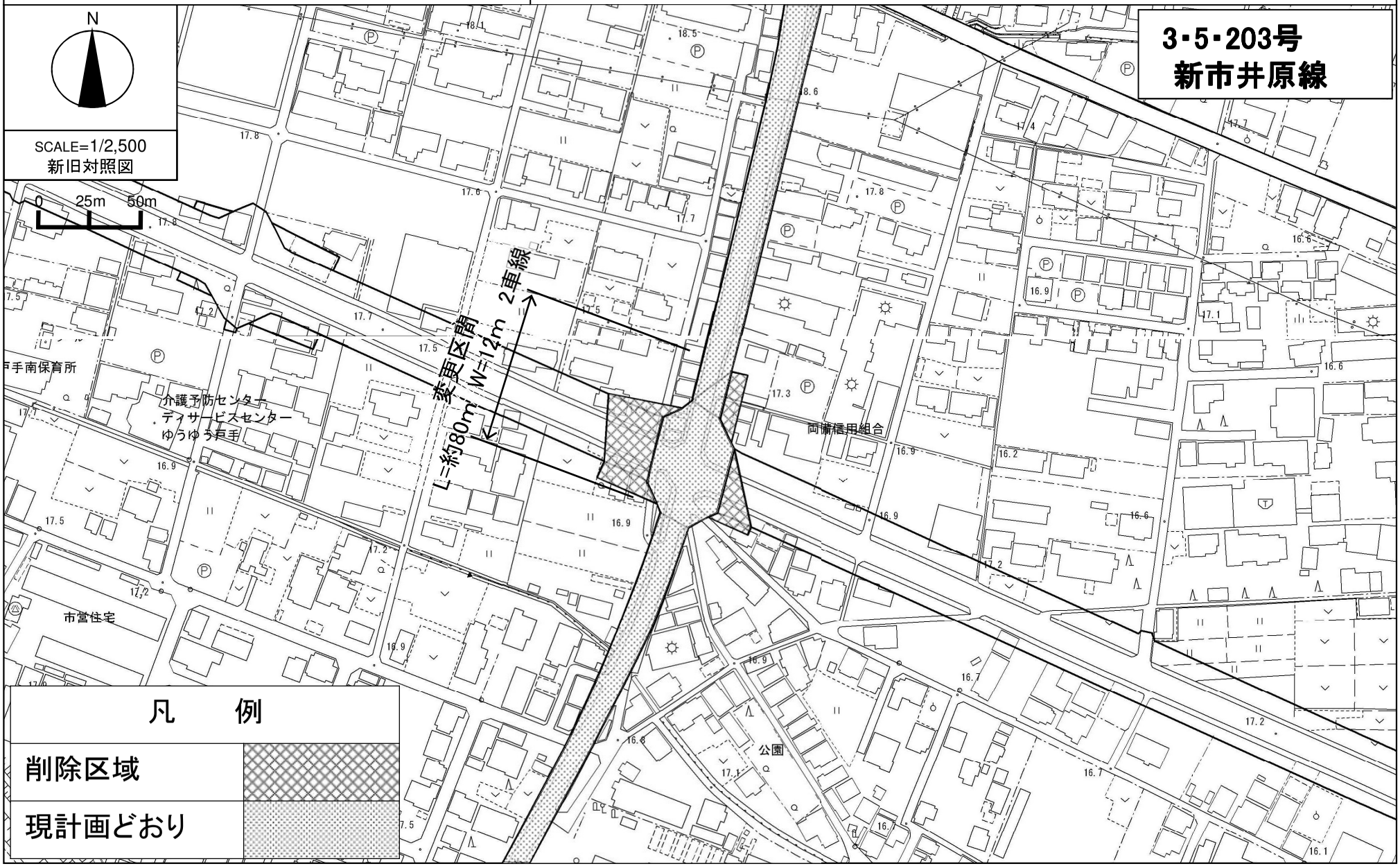

第１号議案付図　　12／26
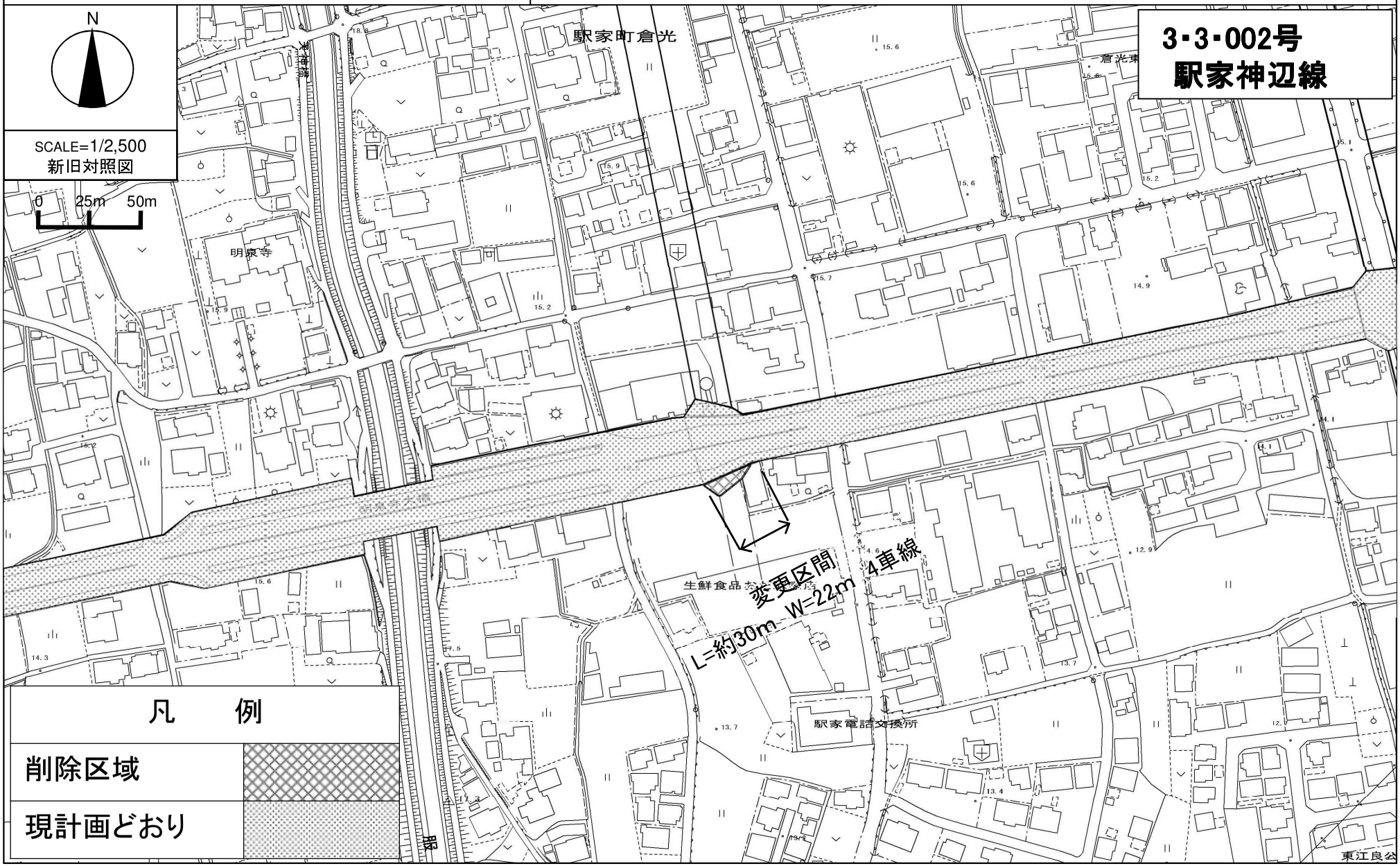
備後圏都市計画道路の変更